

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
緊急時連絡先：国立病院機構 関門医療センター
電話番号：083-241-1199
- ・当院は歯科外来医療安全対策加算1の施設基準を満たし、届出を行っています。
医院名：橋本歯科
医療安全管理者：橋本 誠一郎

■歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■口腔管理体制強化加算（口管強）

患者様のライフサイクルに沿って、お口や歯に関する診療や情報などを継続的に提供し、地域に密着した役割を果たす歯科医院となっております。

むし歯や歯周病で歯を失わないための予防管理として、1ヶ月に1回という短いサイクルでも、定期検診やクリーニングを保険適用内で受けることが可能です。

■在宅療養支援歯科診療所 2（歯援診 2）

当院は訪問診療を行う上で、厚生労働省が求める基準を満たす診療所となっています。基準を満たした歯科医院は、従来の診療報酬に加えて一定の加算（割増）が認められておりますので、より安心・安全な訪問診療を受けていただけることが可能となり、また訪問診療体制設備への取り組みも積極的に行うことができるようになります。

■在宅医療 DX 情報活用加算（在宅 DX）

居宅同意取得型のオンライン資格確認等システム、電子処方箋、電子カルテ情報共有サービスによるオンライン資格確認により、在宅医療における診療計画の作成において、取得された患者様の診療情報や薬剤情報を活用することで、質の高い在宅医療を提供します。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認にご協力をお願いします。

■手術用顕微鏡（手顕微加）

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

■光学印象（光印象）

患者様の CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I（歯外在ベ I）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和 6 年 6 月以降、患者様の診療費のご負担が上がりますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1（歯医療 DX1）

当院では、オンライン資格確認等システムを導入し、患者様の診療情報等を診察室で確認・活用しながら診療を行っています。

また、マイナ保険証の利用促進をはじめ、医療 DX を通じて、より質の高い医療を提供できるよう努めています。

診療内容や費用がわかりやすいよう、算定した診療報酬の区分・項目名、点数または金額を記載した明細書を、患者様へ無料でお渡ししています。

■口腔機能実地指導料（口実地）

当院では、患者様が生涯にわたりご自身のお口で食事を楽しみ、健康的な生活を維持できるようサポートする体制を整えております。

その一環として、専門の研修を修了した歯科衛生士が、口腔機能の維持・向上のための指導を実施いたします。

■歯科口腔リハビリテーション 2（歯リハ 2）

顎関節症の患者様に、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

■歯科技工所ベースアップ支援料（歯技ベ）

当院では、連携する歯科技工所と密に連携し、支援料の全額を歯科技工所への委託費増額に充てております。

歯科技工士の処遇改善を支援することは、技工物の精度向上に直結し、患者様のご満足にもつながります。

橋本歯科 管理者(院長)：橋本 誠一郎